

## 第36回建設業経理士検定試験

### 1級財務諸表試験問題

#### 注意事項

1. 解答は、解答用紙に指定された解答欄内に記入してください。解答欄外に記入されているものは採点しません。
2. 金額の記入にあたっては、以下のとおりとし、1ますごとに数字を記入してください。

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ |
| 一 | 千 | 百 | 十 | 一 | 千 | 百 | 十 | 一 |
| 億 | 万 | 万 | 万 | 万 | の | の | の | の |
| の | の | の | の | の | 位 | 位 | 位 | 位 |
| 位 | 位 | 位 | 位 | 位 |   |   |   |   |

3. 解答は、指定したワク内に明瞭に記入してください。判読し難い文字が記入されている場合、その解答欄については採点しません。
4. 消費税については、設問で消費税に関する指示がある場合のみ、これを考慮した解答を作成してください。
5. 解答用紙には、氏名・受験番号シール貼付欄が2カ所あります。2カ所とも、氏名はカタカナで記入し、受験番号は受験票に付いている受験番号シールを貼ってください。なお、受験番号シールがないときは、自筆で受験番号を記入してください。  
(氏名・受験番号が正しく表示されていないと、採点できない場合があります。)

〔第1問〕 収益の概念に関する次の問に解答しなさい。各問ともに指定した字数以内で記入すること。

(20点)

問1 収益の概念については、広義・狭義二つの見方があるが、これら二つの概念を説明しなさい。(250字)

問2 収益の概念が、広義・狭義二つの見方に分かれる根拠を説明しなさい。(250字)

〔第2問〕 貸借対照表上の資産概念に関する次の文章の  に入れるべき最も適切な用語を下記の〈用語群〉の中から選び、その記号(ア～チ)を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。(14点)

貸借対照表上の資産概念は、会計の目的によって様々に規定され、それらには換金可能価値説、前払  1 説、経済的  2 説がある。

換金可能価値説によると、企業会計上の資産とは、現金に換えられる能力をもつ  3 を指す。棚卸資産あるいは固定資産といった諸資産は、最終的に売却等により換金されることをもって資産性が認められる。一般に理解しやすい概念であるが、この説によると、いわゆる  4 資産項目を貸借対照表の資産として計上する論拠はなくなってしまう。

前払  1 説によると、期間損益計算を重視する立場から、貸借対照表上の資産は、換金性があるから資産性が認められるのではなく、それが利用されて  1 に転化するとき、その  1 を正しく把握するという立場で資産を考えることになる。このように考えると、 4 資産にも資産性が与えられるが、将来にわたり  1 に転化することがない  5 などの金融資産の資産性が問題となる。

経済的  2 説もまた、会計の目的が期間損益の適正な算定にあるとの考えに立脚している。しかし、この説によると、会計上の資産とは、企業に経済的  2 を提供する能力を  6 的に有するものをいう。棚卸資産、固定資産、金融資産等が企業に対して有用な経済的  2 を提供しうることは明白であるのみならず、 4 資産も将来に対して効果発現の期待をもたせうという意味で資産性を有することになる。

わが国の「討議資料 財務会計の概念フレームワーク」では、資産を過去の取引または事象の結果として報告主体が支配している経済的  7 と定義したうえで、 4 資産についても、将来の  2 が得られると期待できるという条件の下に資産の定義には必ずしも反しないとしている。

〈用語群〉

|         |         |        |       |
|---------|---------|--------|-------|
| ア 収益    | イ 負債    | ウ 費用   | エ 便益  |
| オ 公益    | カ 利益    | キ 顕在   | ク 潜在  |
| コ 資源    | サ 資金    | シ 有価証券 | ス リース |
| セ 債権・債務 | ソ 財貨・用役 | タ 営業   | チ 繰延  |

〔第3問〕 財務会計に関するわが国の基本的な考え方に照らして、以下の各文章（1～8）のうち、全体が正しいと認められるものには「A」、認められないものには「B」を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。（16点）

1. 当社は、従業員の退職給付について、確定給付型退職給付制度を採用し、外部の信託銀行に退職給付基金を積み立てている。当期末、退職した従業員に対して当該基金から退職金が支払われ、退職給付債務が減少したので退職給付引当金を減額した。
2. 期末に保有する工事中の材料の将来の価格下落による損失に備えるため、その残高に対して3%の引当金を設定した。
3. 当期の工事で使用していた機械が故障したが、今後の工事に支障がないために修理は次期に行うこととした。これに伴い発生する修繕費については、その金額が少額であると見込まれるため、当期においては修繕引当金を計上しないこととした。
4. 建設現場で使用する機械を購入したが、当社の資金繰りの関係上、販売会社に代金は5回の分割払いとすることを申し入れ承諾された。当期のキャッシュ・フロー計算書では、当該分割払いが当社にとっては資金調達に該当するため、決算時に支払済みとなっていた3回分の分割代金は財務活動によるキャッシュ・フローの区分に計上した。
5. 決算において財務諸表を作成するにあたり、当期に取得した自己株式の取得原価を貸借対照表の純資産の部の株主資本から控除した。なお、自己株式の取得原価は、取得に要した付随費用も含めて算定した。
6. 株式会社は、その設立時に、定款に定められた発行可能株式総数の4分の1以上の株式を発行しなければならないが、株式募集のための広告費等、この発行に要した諸経費は株式交付費として処理する。株式交付費は支出時に費用として処理することを原則とするが、これを繰延資産として3年内に償却することが実務上認められている。
7. 積立金は、その取崩が会社の純資産の額の減少を前提にするか否かを基準に、積極性積立金と消極性積立金の2つに分類される。これらのうち、その取崩が純資産の額の減少を前提とするものを消極性積立金といい、前提としないものを積極性積立金という。
8. 期首に、得意先への証票発行事務の時間的ならびに経済的負担軽減を目的として専用のソフトウェアを購入した。その目的は十分に達成されていると判断できたので、「研究開発費等に係る会計基準」に従い、当該ソフトウェアの購入費を無形固定資産として貸借対照表に計上した。

〔第4問〕 当社（決算日：3月31日）は、次の＜条件＞でXリース会社から機械装置をリース（ファイナンス・リース）した。これに基づき、下の問1～問4に解答しなさい。ただし、使用する勘定科目は下記の＜勘定科目群＞から選び、その記号（ア～ス）と勘定科目を書くこと。なお、当社における減価償却費の記帳は間接記入法によっている。（14点）

＜条件＞

- ① 所有権移転条項、割安購入選択権ともになし。
- ② 解約不能のリース取引で契約期間は10年である。
- ③ リース料の総額は¥40,000,000で、支払いは1年分のリース料（均等額）を毎期末日に現金で支払う。
- ④ リース取引開始日は20×1年4月1日である。
- ⑤ リース物件（機械装置）の経済的耐用年数は15年である。
- ⑥ 当社所有の機械装置に対する減価償却方法は定率法（15年の償却率0.133 改定償却率0.143 保証率0.04565）である。
- ⑦ ただし、リース物件については、定額法で減価償却を行う。
- ⑧ リース料に含まれる利息相当額は¥2,000,000で、定額法により各期に配分する。

問1 リース取引開始日（20×1年4月1日）の仕訳を答えなさい。

問2 20×2年3月31日におけるリース料支払時の仕訳を答えなさい。

問3 20×2年3月31日決算時の仕訳を答えなさい。

問4 上記＜条件＞のうち、①が「リース物件の所有権は、リース期間終了時に賃借人に移転する。」となり、かつ⑦が削除されている場合における、20×2年3月31日決算時の仕訳を答えなさい。

＜勘定科目群＞

|         |           |          |        |
|---------|-----------|----------|--------|
| ア リース資産 | イ リース債務   | ウ 工事中未払金 | エ 支払手形 |
| オ 支払利息  | カ 支払手数料   | キ 現金     | ク 前払費用 |
| コ 減価償却費 | サ 減価償却累計額 | シ 短期借入金  | ス 減損損失 |

〔第5問〕 次の<決算整理事項等>に基づき、解答用紙に示されているY建設株式会社の当会計年度（20×5年4月1日～20×6年3月31日）に係る精算表を完成しなさい。

ただし、計算過程で端数が生じた場合は、千円未満の端数を切り捨てること。なお、整理の過程で新たに生じる勘定科目で、精算表上に指定されている科目は、そこに記入すること。（36点）

<決算整理事項等>

1. 機械装置（取得原価：1台あたり30,000千円）は、20×2年4月1日に取得し、同日より使用を開始したものであり、取得した時点での条件は次のとおりである。

取得原価：90,000千円 残存価額：ゼロ 耐用年数：15年 減価償却方法：定額法

しかし、これらの機械装置のうち1台が決算日に水没し、今後使用できないことが判明したために廃棄処分する。なお、減価償却費は未成工事支出金に計上し、廃棄処分に伴い発生する損失は固定資産除却損に計上すること。

2. 有価証券はすべて当期首に@97.6円で購入したA社社債（額面金額：50,000千円 年利：1.0% 利払日：毎年9月と3月の末日 償還期日：20×9年3月31日）である。ただし、額面金額と取得価額との差額は金利の調整と認められる。この社債は其他有価証券に分類されており、期末の時価は48,900千円である。償却原価法（定額法）を適用するとともに評価替えを行う。また、実効税率を30%として税効果会計を適用する。

3. 社債（償還期間：5年 年利：1.5% 利払日：毎年9月と3月の末日）はすべて20×3年4月1日に、額面総額30,000千円を@97.5円で発行し、償却原価法（定額法）を適用してきた。この社債のうち、額面10,000千円分を、当期の期首（20×5年4月1日）に、@98.2円で買入償還したが、その際に次のように処理していた（仕訳の単位は千円）。

|     |     |       |     |      |       |
|-----|-----|-------|-----|------|-------|
| （借） | 社 債 | 9,820 | （貸） | 現金預金 | 9,820 |
|-----|-----|-------|-----|------|-------|

上の処理を修正するとともに、残りの社債に対して償却原価法（定額法）を適用する。なお、当期の社債の利払いについては、適切に処理されている。

4. 退職給付引当金への当期繰入額は7,263千円であり、このうち6,089千円は工事原価、1,174千円は販売費及び一般管理費である。なお、現場作業員の退職給付引当金については、月次原価計算で月額490千円の予定計算を実施しており、20×6年3月までの毎月の予定額は、未成工事支出金の借方と退職給付引当金の貸方にすでに計上されている。この予定計上額と実際発生額との差額は未成工事支出金に加減する。

5. 期末時点で施工中の工事は次の工事だけであり、収益認識には原価比例法による工事進行基準を適用している。工事期間は4年（20×3年4月1日～20×7年3月31日）、当初契約時の工事収益総額は780,000千円、工事原価総額の見積額は650,000千円で、前受金として着手前に200,000千円、第2期末に300,000千円をそれぞれ受領している。

当期末までの工事原価発生額は、第1期が117,000千円、第2期が182,000千円、第3期が256,000千円であった。資材価格と人件費の高騰により、第3期首に工事原価総額の見積りを750,000千円に変更するとともに、交渉により、請負工事代金総額を850,000千円とすることが認められた。

6. 受取手形と完成工事未収入金の期末残高に対して2%の貸倒引当金を設定する（差額補充法）。このうち1,200千円については税務上損金算入が認められないため、実効税率を30%として税効果会計を適用する。

7. 当期の完成工事高に対して0.5%の完成工事補償引当金を設定する（差額補充法）。

8. 法人税、住民税及び事業税と未払法人税等を計上する。なお、実効税率は30%とする。

9. 税効果を考慮した上で、当期純損益を計上する。